

# 税タイムス

発行 公益社団法人 厚木法人会  
厚木市栄町一丁目16番15号  
(厚木市・愛川町・清川村)

あなたの税金は  
こんなところに  
いきている

## 厚木市北部学校給食センター

厚木市では、旧施設の老朽化に伴い2019年から整備が進められていた新たな「厚木市北部学校給食センター」が、2022年9月より稼働しました。同センターは厚木市初のPFI（注1）事業で整備された延べ床面積3988㎡の鉄骨造2階建ての施設です。

調理能力は1日最大7000食の供給能力を持ち、厚木市内全中学校13校に供給しています。同センターの主な特徴としては、文部科学省『学校給食衛生管理基準』および『HACCP（注2）』基準に適合した衛生管理の徹底があります。具体的には、①細菌の増殖を防ぐため、床を乾いた状態にするドライ



▲厚木市北部学校給食センター（写真提供/厚木市）



システムを導入。②食材の受け入れから調理・配送までの動線が一方になるよう各部屋を配置。食材の検収や下処理を行う「汚染区域」と調理を行う「非汚染区域」を明確に区分けし、細菌の汚染度が高いものが汚染度の低いものに接触する交差汚染を防ぐ。③調理後2時間以内（注3）に生徒が給食を食べられるよう、最新の調理機器を採用しています。また、環境負荷軽減への取り組みも行っており、①太陽光パネル、LED照明、低NOx（窒素酸化物）型ボイラーなど、省エネ効果が高い機器を導入。②室温が高くなる調理室においては、置換空調方式（注4）を採用し、従来の方式と比較して年間約17tのCO2削減。③使用済み食用油は、次世代バイオディーゼルの燃料（注5）として資源化し、給食配送車燃料に使用しています。さらに、センター2階の展示ホー

ルには、エアシャワーや調理室を実際に体験できるコーナーを設置しており、煮炊き調理室を眺めることができる見学窓や調理実習室を設け、給食を教材に活用した食育学習が行えます。

災害発生時に施設の調理設備が使用不可能の場合でも、常備するプロパンガスと3基の災害用煮炊き窯を使用することで、1日最大2000食の炊き出しが可能です。

私たちが納めている税金は、次世代を担う中学校生徒に安心・安全でおいしい給食を提供することにもいかされています。

（注1）公共事業を実施するための手法の一つです。民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法

（注2）食品の原料受け入れから製造・出荷までの全ての工程において、危害の発生を防止するための重要ポイントを継続的に監視・記録する衛生管理手法

（注3）調理後に細菌が付着していた場合、2時間を超えると急激に細菌が増殖

（注4）空気密度差を利用して、壁面から下部に冷気を送り、熱の上昇気流を利用して熱気を上部に集め、効率的に換気する方式

（注5）市販軽油と同じ分子構造のため、軽油と同じように一般車両に使用可能

## 地域に密着した法人会活動

### ◆第17回地域ふれあい講演会

毎年、著名人を招いて地域住民の皆さんを対象に講演会を実施しています。昨年10月19日には、フリーアナウンサーの福澤朗氏を招き、NOチャレンジNOライフ！地域や社会を活性化するためのコミュニケーション術をテーマにオンライン配信併用による講演会を開催しました。笑いとユーモア溢れるテンポの良い話で大変好評でした。



### ◆租税教室の運営協力

女性部会と青年部会は、租税教育活動の一環として、厚木税務署と協力し、管内の小学校（厚木・愛川・清川）の租税教室において講師を務め、児童たちに税の役割や大切さについての意識と理解を高める活動を行っています。



### ◆租税教育用の下敷きを配付

源泉部会は、納税意識の向上のため、管内の小学6年生を対象に、租税教育用の下敷き（約2800枚）を配付しています。税金の役割りや使

われ方などが記載された下敷きで、先生や児童たちから大変喜ばれています。



### ◆「税に関する絵はがきコンクール」

女性部会は、子どもたちに税の大切さや税の果たす役割など、理解と関心を深めてもらうため、管内の小中学生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。税金で造られている建物・施設、税金で行われる仕事などの「税の絵はがき」を募集して、今回も多くの作品が集まりました。



## ものい TAX

### 【入湯税】

入湯税は、入湯施設の利用と市町村の行政サービスとの関連に着目し、鉱泉浴場所在の市町村が課する目的税です。その用途は、環境衛生施設の整備、鉱泉源の保護管理施設の整備、消防施設その他消防活動に必要な施設の整備、観光の振興（観光施設の整備を含む）に要する費用に充てることとされています。

1. 課税団体	鉱泉浴場所在の市町村
2. 課税客体	鉱泉浴場における入湯行為
3. 税率	1人1日150円を標準とする
4. 徴収方法	旅館等が特別徴収義務者として、入湯客から入湯税を徴収し、市町村に納入
5. 用途	環境衛生施設の整備 鉱泉源の保護管理施設の整備 消防施設その他消防活動に必要な施設の整備 観光の振興（観光施設の整備を含む）

総務省ホームページより

### 【入湯税収入額の多い市町村】

入湯税の税率は市町村によって異なりますが、入湯税を徴収する市町村の9割が標準税率（150円）を採用することから、入湯税収入の多寡は「人気の温泉地」を図る指標の一つと考えられます。入湯税は989市町村が課税していますが、上位10市町村で日本全体の入湯税収入（24億9773万2千円）の16.4%を占めています。



### 入湯税収入額の多い市町村ベスト5（2019年度）

順位	市町村名	都道府県	主な温泉地	入湯税(千円)
1	箱根町	神奈川県	箱根温泉郷	620,737
2	別府市	大分県	別府温泉郷	465,010
3	熱海市	静岡県	熱海温泉	464,746
4	札幌市	北海道	定山溪温泉	387,698
5	日光市	栃木県	鬼怒川温泉・川治温泉・湯西川温泉・奥鬼怒温泉	366,820

総務省資料（2019年度決算）をもとに作成

## 厚木税務署からのお知らせ

### ■スマホでe-Tax

新型コロナウイルス感染防止の観点からも、ご自宅からのe-Taxをぜひご利用ください。混雑する会場で並んだり申告書を郵送する必要がなくなります。

- (1) 国税庁HPにアクセス  
スマートフォンやパソコンで作成できます。
- (2) 申告書等を作成  
画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書などが作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。
- (3) e-Taxで送信して提出  
① マイナンバーカードを使って送信

給与所得の源泉徴収票を  
スマホで読み取り！



【確定申告書等作成コーナー】  
にアクセス！

読取対応スマートフォン又はICカードリーダーをご用意ください。

② IDとパスワードで送信  
ID・パスワードは、事前の届出が必要です。申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、事前に税務署にお越しください。(ID・パスワード方式は暫定的な対応です)

### ■申告書作成会場

開設 2月6日(月)～3月15日(水)

※ 土、日及び祝日を除く。  
ただし、2月19日及び2月26日の曜日は開場しません。  
相談受付 午前8時30分～午後4時  
「入場整理券」を配付します。「入場整理券」の配付状況に応じて受付を早く締め切る場合があります。

なお、「入場整理券」は、当日、会場で配付するほか、LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを友だち追加していただくことで事前に日時指定の入場整理券を入手できます。

問合せ先 厚木税務署  
電話(221) 3261(代表)

## 市町村からのお知らせ

市町村民税・県民税の申告期限は3月15日までですので、お早めの申告をお願いします。

申告にあたっては、個人番号(マイナンバー)の記入と本人確認書類が必要となります。(1)または(2)いずれが必要となりますので、忘れずにお持ちいただきますようお願いいたします。

- (1) 個人番号カード(マイナンバーカード)
- (2) 個人番号通知カード+身元確認書類(写真表示の無い身元確認書類の場合は2点必要です。)

### ◆厚木市役所からのお知らせ

市民税・県民税申告書の受付は2月1日(水)から始まります。申告が必要の方は、3月15日(水)までに必要書類を添付して、郵送又は市民税課(本庁舎2階5番窓口)に持参されるか、インターネットで申告書を作成・送信して申告してください。また、市内公民館(地区市民センター)で申告相談会の詳しい日程、会場などは2月発行の広報紙や町ホームページをご覧ください。

ター)で申告相談を開設します。各公民館の受付の詳しい日程等については、市ホームページ又は1月15日発行の広報あつぎ特別号「市民税・県民税申告お知らせ号」で確認をお願いします。

例年、申告会場は大変混雑しますので、郵送又は電子での提出を推奨しています。

不明な点については、市民税課までお問合せください。

問合せ先 厚木市役所市民税課  
電話(225) 2010(直通)

※所得税の確定申告の相談・申告等は、厚木税務署へお願いします。

【市税の納付方法について】  
安心・便利で納め忘れのない口座振替のほかにコンビニ納付、ペイジー納付ができます。また、PayPay等スマホアプリを利用した納付もできます。

問合せ先 厚木市役所収納課  
電話(225) 2020(直通)

◆愛川町役場からのお知らせ  
確定申告相談会の詳しい日程、会場などは2月発行の広報紙や町ホームページをご覧ください。

問合せ先 愛川町役場 税務課 町民税班  
電話(285) 6915(直通)

◆スマートフォンの納税ができます  
「PayPay」、「LINE Pay」、「PayPay」、「はまPay」、「ゆうちょPay」から、町税などの納付が可能です。詳しくは町ホームページでご確認ください。

問合せ先 愛川町役場 税務課 収納班  
電話(285) 6917(直通)

◆清川村役場からのお知らせ  
2月16日から3月15日まで(土・日・祝日等を除く)の間は、簡易な確定申告(給与・年金所得など簡易な申告のみ)の受付・相談も併せて行います。

問合せ先 清川村役場 税務住民課 課税係  
電話(288) 3859(直通)

◆村税の口座振替の利用について  
村税などの納付は、便利な口座振替をご利用ください。お申し込みは、村指定の金融機関および役場で簡単に行えます。

問合せ先 清川村役場 税務住民課 収納係  
電話(288) 3859(直通)

◆清川村役場 税務住民課 課税係  
電話(288) 3859(直通)

◆スマートフォンの納税ができます  
「PayPay」、「LINE Pay」、「PayPay」、「はまPay」、「ゆうちょPay」から、町税などの納付が可能です。詳しくは町ホームページでご確認ください。

問合せ先 愛川町役場 税務課 収納班  
電話(285) 6917(直通)

◆清川村役場からのお知らせ  
2月16日から3月15日まで(土・日・祝日等を除く)の間は、簡易な確定申告(給与・年金所得など簡易な申告のみ)の受付・相談も併せて行います。

問合せ先 清川村役場 税務住民課 課税係  
電話(288) 3859(直通)

話のネタに!  
【国際観光旅客税】  
1. 国際観光旅客税の概要  
2019年1月7日から日本でも国際観光旅客税の適用がスタートされました。この税金は観光先進国実現に向けた観光基盤の拡充・強化を図るための財源を確保するために、創設されました。

基本的には、飛行機や船舶で日本を出国する際に課せられる国税で、一部の例外を除き、日本人だけでなく訪日観光客であっても国籍を問わず出国1回につき一律1000円が徴収されますが、原則として航空会社等の国際旅客運送事業者が、チケット代金やツアー代金に乗せするなどの方法で徴収されます。国際観光旅客税は出国税ともいわれますが、すでに日本だけでなく海外でも導入

国	税額(現地通貨)	税額(日本円)
日本	1,000円	1,000円
韓国	10,000ウォン	約970円
香港	120香港ドル	約1,660円
タイ	700バーツ	約2,380円
カンボジア	25ドル	約2,720円
オーストラリア	60AUD	約4,700円
イギリス	13~156ポンド	約1,800~21,256円

2019年1月のレート

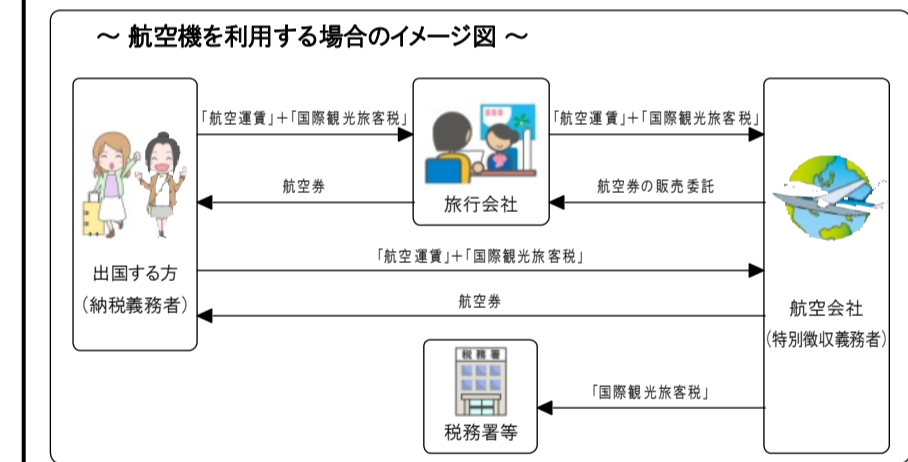
として事前渡航認証システム(ETIAS)が導入される予定です。

2. 国際観光旅客税の非課税等  
次のケースに該当する場合は、国際観光旅客税は課税されません。

- ・ 2歳児未満の乳幼児
- ・ 乗継旅客
- ・ 飛行機や船の乗員
- ・ 天候などやむを得ない事情で日本に立ち寄った者

3. 国際観光旅客税の使い道  
国際観光旅客税は下記の目的に使用されており、主としてインバウンド観光客に向けた財源となっています。

- ① ストレスフリーで快適に旅行ができる環境の整備
- ② 我が国の多様な魅力に関する情報入手の容易化
- ③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上



◆スマートフォンの納税ができます  
「PayPay」、「LINE Pay」、「PayPay」、「はまPay」、「ゆうちょPay」から、町税などの納付が可能です。詳しくは町ホームページでご確認ください。

問合せ先 愛川町役場 税務課 収納班  
電話(285) 6917(直通)

◆清川村役場からのお知らせ  
2月16日から3月15日まで(土・日・祝日等を除く)の間は、簡易な確定申告(給与・年金所得など簡易な申告のみ)の受付・相談も併せて行います。

問合せ先 清川村役場 税務住民課 課税係  
電話(288) 3859(直通)

◆村税の口座振替の利用について  
村税などの納付は、便利な口座振替をご利用ください。お申し込みは、村指定の金融機関および役場で簡単に行えます。

問合せ先 清川村役場 税務住民課 収納係  
電話(288) 3859(直通)

◆スマートフォンの納税ができます  
「PayPay」、「LINE Pay」、「PayPay」、「はまPay」、「ゆうちょPay」から、町税などの納付が可能です。詳しくは町ホームページでご確認ください。

問合せ先 愛川町役場 税務課 収納班  
電話(285) 6917(直通)

◆清川村役場からのお知らせ  
2月16日から3月15日まで(土・日・祝日等を除く)の間は、簡易な確定申告(給与・年金所得など簡易な申告のみ)の受付・相談も併せて行います。

問合せ先 清川村役場 税務住民課 課税係  
電話(288) 3859(直通)

◆スマートフォンの納税ができます  
「PayPay」、「LINE Pay」、「PayPay」、「はまPay」、「ゆうちょPay」から、町税などの納付が可能です。詳しくは町ホームページでご確認ください。

問合せ先 愛川町役場 税務課 収納班  
電話(285) 6917(直通)

◆清川村役場からのお知らせ  
2月16日から3月15日まで(土・日・祝日等を除く)の間は、簡易な確定申告(給与・年金所得など簡易な申告のみ)の受付・相談も併せて行います。

問合せ先 清川村役場 税務住民課 課税係  
電話(288) 3859(直通)

【応募先】  
〒243-0017  
厚木市栄町一丁目16番15号  
公益社団法人 厚木法人会  
電話(221) 1055  
FAX(222) 3808  
E-mail info@a-net.or.jp

国税の申告と納税は  
e-Tax(イータックス)

地方税の申告と納税は  
eLTAX(エルタックス)

申告と納税はインターネットで

◆税の標語を募集◆  
当会では、税について理解を深めていただくため「税の標語」を募集しています。この機会に税のことを考えてみてはいかがでしょうか。入賞者には記念品を贈呈いたします。是非ご応募ください。

《賞》  
最優秀賞(1点)：クオカード1万円  
優秀賞(1点)：クオカード5千円  
佳作(3点)：クオカード3千円

【応募方法】  
作品(一人一点)に、氏名、住所、電話番号を明記のうえ、郵送もしくはFAX、またはメールで3月末日までに左記の応募先(厚木法人会)へお送りください。

法人会キャラクター「けんた」

●ぜいきんクイズ●  
入湯税について、文章の( )に入る言葉の正しい組み合わせは、AからCのうちどれでしょう?

入湯税は、入浴施設の利用と市町村の行政サービスとの関連に着目し、鉱泉浴場所在の市町村が課する(①)です。  
入湯税の税率は市町村によって異なりますが、入湯税を徴収する市町村の(②)割が標準税率(③)円を採用することから、入湯税収入の多寡は『人気の温泉地』を図る指標の1つと考えられます。  
入湯税は(④)市町村が課税していますが、上位10市町村で日本全体の入湯税収入(224億9773万2千円)の(⑤)%を占めています。ちなみに全国の市町村の数は1,718市町村(市792町743村183 ※平成30年10月1日現在、総務省HPより)です。  
入湯税は全国の市町村の半数以上が徴収され目的税として、いかされているのですね。

A ①目的税 ②8 ③150 ④989 ⑤50  
B ①公的税 ②9 ③250 ④898 ⑤16.4  
C ①目的税 ②9 ③150 ④989 ⑤16.4

【応募方法】  
ハガキに答えと氏名、住所を明記のうえ、郵送で2月15日までに左記の応募先(厚木法人会)へお送りください。正解者の中から抽選で50名の方に粗品を進呈いたします。